

平成28年度臨時福祉給付金（簡素な給付措置）及び障害・遺族年金  
受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の取組状況  
（平成28年10月31日現在）

【臨時福祉給付金】

支給事務	市区町村数（注1）		人数（注2）
		全市区町村数に 占める割合	
1 申請書発送	1,697	( 97.5% )	2,467 万人（注3）
2 申請受付	1,690	( 97.1% )	1,543 万人（注4）
3 支給決定	1,583	( 90.9% )	1,223 万人
4 支給（振込）	1,409	( 80.9% )	959 万人

【障害・遺族年金受給者向け給付金】（注5）

支給事務	市区町村数（注1）		人数（注2）
		全市区町村数に 占める割合	
1 支給決定	1,515	( 87.0% )	43 万人
2 支給（振込）	1,350	( 77.5% )	34 万人

（アンケート回答市区町村数：1,741全市区町村）

（注1）各支給事務を開始した市区町村数。

（注2）一部の市区町村において、申請受付などの状況を人数単位ではなく世帯単位の件数で把握しているところがあり、その場合は人数を推計している。

（注3）一部の市区町村において、例えば、申請書を給付金の支給対象者に限らず、全世帯の者全員に発送しているところがあり、支給対象外の者が計上される場合がある。

（注4）支給対象外の者が申請している場合があり、その数が計上されている。

（注5）多くの市町村において、平成28年度臨時福祉給付金と障害・遺族年金受給者向け給付金の両方の申請書を兼ねた申請書を使用しているため、障害・遺族年金受給者向け給付金に限定した申請書発送及び申請受付の人数は把握できない。